

佐世保市地域福祉計画・地域福祉活動計画 取り組み評価一覧表

意識づくり部会 13項目 基本目標「1」 地域福祉の考え方を広げ、一人ひとりの行動を推進しよう										
基本施策	施策の細目	No	取り組み内容	主体	No	平成23年度実施の具体的な内容	実施主体	計画コード	番号	
1 地域福祉の考え方を広げよう	① 地域住民の理解を促す機会づくり	1	「まちづくり出前講座」の中に地域福祉に関するテーマを設け、各地域へ出向いて、市民への意識啓発を図ります。	市	【1】	広報媒体を広げる。(広報させば、地域福祉アンケート調査時等)	市	「1」-1-①-1-【1】	【1】	
					【2】	引き続き周知を行い、出前講座への参加団体を増加させる。		「1」-1-①-1-【2】	【2】	
		2	市民が地域福祉について身近に感じ、よりわかりやすく理解するための講演会や研修会を実施します。	市 社協	【1】	市町連との協働による地域福祉講演会を実施する。(震災から学ぶ地域福祉をテーマにした内容を検討)	社協	「1」-1-①-2-【1】	【3】	
					【2】	地区担当者が、福推協総会・定例会、生涯学習推進協議会等に参加して、地域福祉についての説明を行う。		「1」-1-①-2-【2】	【4】	
	【3】				保健・医療・福祉審議会で、地域福祉に関する進捗状況の説明を行う。	市	「1」-1-①-2-【3】	【5】		
	② 広報手段の活用・充実	4	ホームページでの地域福祉に関する情報の充実を図ります。	市 社協	【1】	市及び社協ホームページに地域福祉に関する情報を掲載及びホームページの周知	市 社協	「1」-1-②-4-【1】	【6】	
					【2】	市及び社協ホームページに地域における福祉活動の情報を掲載及びホームページの周知		「1」-1-②-4-【2】	【7】	
					【3】	地域福祉に関するアンケート(内容の充実)を実施し、市ホームページに掲載	市	「1」-1-②-4-【3】	【8】	
		5	広報紙(広報させば、社協だより)を通じて地域福祉の情報提供の機会の確保に努めます。	市 社協	【1】	社協だよりに福推協活動を掲載する。	社協	「1」-1-②-5-【1】	【9】	
	【2】				広報させば及び社協だよりにより委員会・会議の開催状況を掲載する。	市 社協		「1」-1-②-5-【2】	【10】	
	【3】				広報させばに地域福祉に関する専用スペースを設ける。	市	「1」-1-②-5-【3】	【11】		
	【4】				社協だよりに地域福祉・ボランティア活動を掲載する。	社協	「1」-1-②-5-【4】	【12】		
	③ 次世代のための意識と機会づくり	7	福祉用具の体験や、高齢者・障がい者の方々との交流などの機会を通じて、子どもたちの福祉についての意識啓発を図るとともに、「自分は地域の一員」という意識のある小中学生が増えるように努めます。	市 社協	【1】	学校側にどのような支援が必要であるかの調査(ヒアリング)を実施する。	社協	「1」-1-③-7-【1】	【13】	
					【2】	学校側が福祉教育を推進していけるよう支援する。		「1」-1-③-7-【2】	【14】	
					【3】	小・中学校の福祉教育(体験学習など)への講師派遣を継続する。また、NPO・ボランティアとの横のつながり、連携の在り方を検討していく。		「1」-1-③-7-【3】	【15】	
					【4】	社協のホームページに福祉用具体験などの様子を掲載する。		「1」-1-③-7-【4】	【16】	
					【5】	夏休みを利用し、小・中学生を対象とした福祉用具体験学習を行う。	市	「1」-1-③-7-【5】	【17】	
2 住民自らの行動を推進しよう	① 活動の場と参加しやすい雰囲気づくり	8	デイクラブやふれあいいきいきサロンなどの住民による交流の場づくりを推進し、その参加者が増えるように努めます。	市 社協	【1】	ふれあいいきいきサロンへのヒアリング調査及び分析を行う。	社協	「1」-2-①-8-【1】	【18】	
					【2】	各サロンに応じたメニュー開発の為に支援を行う。		「1」-2-①-8-【2】	【19】	
					【3】	現在サロンが休止している江迎、吉井地区2ヶ所の再開を支援する。		「1」-2-①-8-【3】	【20】	
					【4】	サロン遊具の貸し出しや社協だより、ホームページで周知を行う。		「1」-2-①-8-【4】	【21】	
					市	【5】	デイクラブの紹介を介護保険サービスガイドに掲載を行い、引き続き市関係施設においてリーフレットの配布を行う。(公民館(24)、社協(1)、包括(4)、長寿(2)、各支所(11)、行政センター(6))	「1」-2-①-8-【5】	【22】	
						【6】	デイクラブ未登録の老人クラブへ職員が出向き、デイクラブの紹介を行い登録を提案する。	「1」-2-①-8-【6】	【23】	
						【7】	デイクラブ・サロンでの活動について、一元化を含め効率的で効果の高い方法を検討し、一定の結論を得る。	市 社協	「1」-2-①-8-【7】	【24】
	② 地域組織による積極的な活動とNPOなどとの連携	9	地域住民やNPOなどに、各地区の福推協が主催する住民座談会への参加を呼びかけます。	社協	【1】	ホームページを活用し案内する。	社協	「1」-2-②-9-【1】	【25】	
					【2】	地域の会議等で、福推協が主催する住民座談会等への参加を呼びかける。		「1」-2-②-9-【2】	【26】	
	③ 人材の確保	10	各分野の中で様々な分野で活動されている方々の情報を、リスト化するなどして把握し、それを活用した地域としての活動を広げていきます。	社協	【1】	今年度中に佐世保市にある福祉情報のデータベースを作成する。(福祉分野の制度やサービス等を整理したもの)	社協	「1」-2-③-10-【1】	【27】	
					【2】	地域福祉カルテ(「地域福祉台帳」から名称変更)を作成し実態を把握する。(実施地区:天神地区・黒島地区)		「1」-2-③-10-【2】	【28】	
		11	ボランティア研修会などを実施し、幅広い世代の方々に地域福祉活動への積極的な参加を呼びかけます。	社協	【1】	ボランティア研修会を開催し、地域福祉活動への参加を呼びかけるとともに、地域福祉について具体的な内容の説明を行う。	社協	「1」-2-③-11-【1】	【29】	
					【2】	地区担当者が、福推協総会・定例会、生涯学習推進協議会等に参加して、地域福祉についての説明を行う。		「1」-2-③-11-【2】	【30】	

基本目標「2」 みんなの行動で、まわりの課題に早く気づき、解決につなげられる地域をつくらう

基本施策	施策の細目	No	取り組み内容	主体	No	平成23年度実施の具体的な内容	実施主体	計画コード	番号
1 地域内情で報道連携を共有しよう	① 地域住民による情報収集の促進	12	災害時に、支援が必要な方々にどのような支援を行い、当事者の方々自身はどのように行動すべきかを示す「災害時福祉行動マニュアル(仮称)」の作成を進めます。	市 社協	【1】	いきいきサロン及びネットワーク支援者のつどい、食事サービスにおいて災害時福祉支え合い手引きの説明を行う。	社協	「2」-1-①-12-【1】	【31】
					【2】	「災害時福祉行動マニュアル(仮称)」(案)の作成(全体計画)(23年度(案)の作成・24年度作成・25年度実施)		市	「2」-1-①-12-【2】
		13	「ふれあいネットワーク」の周知と機能の強化を図ります。	社協	【1】	西天神町公民館・社協の協働により、福祉サポーター(福祉協力員から名称変更。希望世帯への訪問による安否確認、見守り活動をする人)のモデル実施。また、ふれあいネットワークと福祉サポーターの整理を行いながら統一した取り組みとなるように進めていく。 ※モデル地区(天神地区西天神町公民館1区)※福祉サポーターは民生委員との兼任は無し・原則2名体制で訪問	社協	「2」-1-①-13-【1】	【33】
					【2】	地域福祉推進委員会(社協)にアンケート結果を報告し、対応策を検討する。		「2」-1-①-13-【2】	【34】
	② 地域住民と専門機関による連携の促進	14	地区ごとに「地域コミュニティケア会議(仮称)」を実施し、市、社協、事業者のほか、地域の活動団体や民生委員・児童委員などを含めた、地域を切り口とした多様な主体によるネットワーク化の促進を図ります。	社協	【1】	三川内地区の取り組みを検証し、今後のあり方を検討する。	社協	「2」-1-②-14-【1】	【35】
					【2】	三川内地区の取り組みの検証結果を基に継続して実施する。		「2」-1-②-14-【2】	【36】
					【3】	「地域コミュニティケア会議(仮称)」の実施を推進する。		「2」-1-②-14-【3】	【37】
	15	各分野においてサービスを提供する事業所の方々に、地域福祉の必要性や各分野の制度・サービスを学ぶための講演会や研修会を実施します。	社協	【1】	地域包括ケア会議に社協地区担当職員が出席し、地域福祉の必要性について随時説明を行う。	社協	「2」-1-②-15-【1】	【38】	
				【2】	福祉サービス事業者に地域福祉講演会(11月14日)への参加を呼びかける。		「2」-1-②-15-【2】	【39】	

佐世保市地域福祉計画・地域福祉活動計画 取り組み評価一覧表

地域づくり部会 12項目 基本目標「2」 みんなの行動で、まわりの課題に早く気づき、解決につなげられる地域をつくらう										
基本施策	施策の細目	No	取り組み内容	主体	No	平成23年度実施の具体的な内容	実施主体	計画コード	番号	
2 みんなが相談しやすい地域をつくらう	① 身近な相談相手づくり	16	身近な生活範囲ごとに、その範囲内に暮らす支援が必要な方々の見守りや声かけなどを行う『福祉協力員』の役割を果たす人の発掘に取り組みます。	社協	【1】	モデル地区で福祉サポーター説明会及び養成講座を実施し、福祉サポーターを設置する。	社協	「2」-2-①-16-【1】	【40】	
					【2】	民生委員と連携して訪問先の意向調査を実施し、福祉サポーターの活動を開始する。		「2」-2-①-16-【2】	【41】	
					【3】	福祉サポーターによる状況報告や意見交換会を実施する。		「2」-2-①-16-【3】	【42】	
	② 相談窓口の充実	17	住民が身近に感じる地域の中に、相談窓口が設置されることを推進します。	市 社協	【1】	モデル地区において公民館だより・社協だよりを活用し、福祉サポーターの広報活動を行う。	社協	「2」-2-②-17-【1】	【43】	
					【2】	モデル地区において福祉サポーターが相談を受ける。		「2」-2-②-17-【2】	【44】	
		18	広報活動を通じて、相談窓口の認知度の上昇を図ります。	市 社協	【1】	社協ホームページ・社協広報紙で総合相談窓口について掲載する。	社協	「2」-2-②-18-【1】	【45】	
					【2】	関係機関、団体との会議の場で総合相談窓口をPRする。 ※社会福祉士会・精神保健福祉士会・司法書士会・地域包括支援センター・自立支援協議会、当事者団体等		「2」-2-②-18-【2】	【46】	
		19	総合相談窓口について検討し、開設を目指します。	社協	【1】	今年度中に佐世保市にある福祉情報のデータベースを作成する。(福祉分野の制度やサービス等を整理したもの)	市 社協	「2」-2-②-19-【1】	【47】	
					【2】	相談件数を増やす。		「2」-2-②-19-【2】	【48】	
【3】	相談内容の分析を行う。	「2」-2-②-19-【3】	【49】							
3 ふれあい、交流の場をつくらう	① 気軽に集まれる場所づくり	20	デイクラブやふれあいいいききサロンの実施場所の増加を図ります。	市 社協	【1】	福推協会長連絡会や定例会でふれあいいいききサロンの開設を働きかける。	社協	「2」-3-①-20-【1】	【50】	
					【2】	ふれあいいいききサロンへのヒアリング調査及び分析を行う。		「2」-3-①-20-【2】	【51】	
					【3】	現在サロン活動が休止している江迎、吉井地区2カ所の再開を支援する。		「2」-3-①-20-【3】	【52】	
					市	【4】	デイクラブの紹介を介護保険サービスガイドに掲載を行い、引き続き市関係施設においてリーフレットの配布を行う。(公民館(24)、社協(1)、包括(4)、長寿(2)、各支所(11)、行政センター(6))	「2」-3-①-20-【4】	【53】	
						【5】	デイクラブ未登録の老人クラブへ職員が出向き、デイクラブの紹介を行い登録を提案する。	「2」-3-①-20-【5】	【54】	
						【6】	デイクラブ・サロンでの活動について、一元化を含め効率的で効果の高い方法を検討し、一定の結論を得る。	市 社協	「2」-3-①-20-【6】	【55】
	21	地域内の公民館や空き店舗などを利用し、「地域のお茶の間づくり(仮称)」と題した地域内での交流の場所づくりを推進します。	市 社協	【1】	先進地視察を行う。	社協	「2」-3-①-21-【1】	【56】		
				【2】	実施場所の調査を行う。		「2」-3-①-21-【2】	【57】		
	② コミュニケーションの場の活用	22	福推協と連携したあいさつ、声かけ運動を推進します。	社協	【1】	現状調査に向けて聞き取り項目や内容を整理する。	社協	「2」-3-②-22-【1】	【58】	
					【2】	現状調査を実施する。		「2」-3-②-22-【2】	【59】	
【3】					調査結果を分析し、次年度以降の推進方法を検討する。	「2」-3-②-22-【3】		【60】		
4 気軽にサービスを利用できるようにしよう	① サービスの情報提供の充実	23	視覚、聴覚に障がいのある方などにも配慮しながら、ホームページや広報紙などを利用した、サービスについての情報提供の充実に努めます。	市 社協	【1】	声の社協だよりのサンプルテープ・CDを社協(1)と老人福祉センター(3)へ設置し、市民(福祉団体等)への周知を行う。	社協	「2」-4-①-23-【1】	【61】	
					【2】	視覚障害者協会会員に、ボランティア情報誌(点訳分)の送付についての希望調査を行う。		「2」-4-①-23-【2】	【62】	
					市	【3】	市ホームページをH23.3に見直ししており、当面は現行のレイアウト等を維持する。	「2」-4-①-23-【3】	【63】	
	② サービスを適正に受けられる機会の確保	24	成年後見制度および日常生活自立支援事業についての周知を図ります。	市 社協	【1】	社協ホームページ・広報紙で日常生活自立支援事業について掲載する。	社協	「2」-4-②-24-【1】	【64】	
					【2】	関係機関、団体との会議の場で日常生活自立支援事業をPRする。		「2」-4-②-24-【2】	【65】	
					市	【3】	成年後見制度について、制度の概要を含め各課における説明マニュアル等を作成し関係各課への周知を図る。 現在制度の案内を市民に対して行っている担当課:長寿社会課・障がい福祉課	「2」-4-②-24-【3】	【66】	
						【4】	引き続き、ホームページによる周知を行う。	「2」-4-②-24-【4】	【67】	
	25	福祉サービスにかかる苦情相談体制の充実を図ります。	市 社協	【1】	前年度の苦情に対する解決結果を社協ホームページ及び社協だよりで公開する。	社協	「2」-4-②-25-【1】	【68】		
				【2】	サービス向上委員会を開催し、苦情があった場合には迅速に対応する。		「2」-4-②-25-【2】	【69】		
				市	【3】	引き続き窓口アンケートを継続し、市民の福祉サービスへの苦情の把握に努める。	「2」-4-②-25-【3】	【70】		
	③ サービスの評価体制の確立	26	利用者によるサービス評価制度の導入について検討します。	市	【1】	市として行うべき事項の可能性について検討する。	市	「2」-4-③-26-【1】	【71】	
		27	第三者評価機関を持つ事業者数ならびにその公表を行っている事業者数が増えるように努めます。		【1】	市として行うべき事項の可能性について検討する。		「2」-4-③-27-【1】	【72】	

佐世保市地域福祉計画・地域福祉活動計画 取り組み評価一覧表

福推協部会 11項目 基本目標「2」 みんなの行動で、まわりの課題に早く気づき、解決につなげられる地域をつくらう										
基本施策	施策の細目	No	取り組み内容	主体	No	平成23年度実施の具体的な内容	実施主体	計画コード	番号	
5 福祉推進協議会を中心 にまとまろう	① 役割の明確化	28	福推協の推進員を対象に、組織の役割の再確認や「地区地域福祉活動計画」の実践に向けた研修会を実施します。	社協	【1】	福推協会長連絡会を実施する。	社協	「2」-5-①-28-【1】	【73】	
					【2】	福推協会長先進地、大分市へ視察研修を実施する。		「2」-5-①-28-【2】	【74】	
					【3】	各地区で研修会(福推協の目的や役割等)を実施し、推進員の意識を高める。		「2」-5-①-28-【3】	【75】	
		29	「社協だより」や「福推協だより」を通じて、福推協の役割や活動内容について周知するとともに、地域住民も福推協を構成する一員であるという意識づくりに努めます。	社協	【1】	発行に向けての基本様式や作成手順等の情報提供を行う。	社協	「2」-5-①-29-【1】	【76】	
					【2】	広報研修を実施する。		「2」-5-①-29-【2】	【77】	
					【3】	社協だよりにおける福推協活動の紹介を継続する。		「2」-5-①-29-【3】	【78】	
	【4】				社協ホームページで福推協活動を掲載し、紹介する。(市ホームページから社協ホームページへリンクしています)	「2」-5-①-29-【4】		【79】		
	② 活動の活性化	30	「地区地域福祉活動計画」に基づく実践活動や、地域課題の把握とその解決のための取り組みなどについて検討するため、各地区の福推協の推進員による定例会の実施を支援します。	社協	【1】	総会とは別に定例的な会議を実施するよう働きかける。	社協	「2」-5-②-30-【1】	【80】	
					【2】	地区担当職員による活動計画の進捗状況を整理し、実践に向けての具体的な計画(プランニング)を立てる。		「2」-5-②-30-【2】	【81】	
					【3】	地域課題把握とその解決のための手段としてコミュニティケア(仮称)会議の開催を支援する。		「2」-5-②-30-【3】	【82】	
		31	福推協の役割や活動内容などをまとめた手引書を作成し、推進員の研修会や定例会などで周知して、地域福祉推進の担い手という意識を高めます。	社協	【1】	福推協活動の手引きを説明するための機会(定例会など)を全地区で確保する。	社協	「2」-5-②-31-【1】	【83】	
	【2】				講師を招いての福推協推進員を対象とした研修会を開催する。	「2」-5-②-31-【2】		【84】		
	32	福推協を構成する一員である地域住民に、「地区地域福祉活動計画」に基づく実践活動への参加を呼びかけます。	社協	【1】	福推協だよりの発行を通して地域住民の実践活動への参加を呼びかけるよう支援する。	社協	「2」-5-②-32-【1】	【85】		
				【2】	社協だより、社協ホームページで福推協活動の紹介を行い、地域住民の実践活動への参加を呼びかける。(市ホームページから社協ホームページへリンクしています)		「2」-5-②-32-【2】	【86】		
	③ 社会福祉協議会との連携強化	33	各福推協の活動状況や課題などについて情報交換を行う機会を設け、各福推協同士の連携強化と活動の活性化を支援します。	社協	【1】	福推協活動の手引きを説明するための機会(定例会など)を全地区で確保する。	社協	「2」-5-③-33-【1】	【87】	
					【2】	福推協会長連絡会を実施する。		「2」-5-③-33-【2】	【88】	
【3】					福推協会長先進地、大分市へ視察研修を実施する。	「2」-5-③-33-【3】		【89】		
【4】					講師を招いての福推協推進員を対象とした研修会を開催する。	「2」-5-③-33-【4】		【90】		
34		各地区担当の社協職員が、地域の実情や活動経過などを記載した「地域福祉台帳(仮称)」を整備し、その共有や検証を行うことにより福推協への関わりを強化します。	社協	【1】	地域福祉カルテ(「地域福祉台帳」から名称変更)を作成して実態を把握し、福推協との関わり強化を図ります。(実施地区:天神地区・黒島地区)(地域福祉カルテの各地区福推協との共有)	社協	「2」-5-③-34-【1】	【91】		
				【2】	職員での事例検討会を実施します。		「2」-5-③-34-【2】	【92】		
基本目標「3」 みんなで地域福祉活動に取り組もう										
基本施策	施策の細目	No	取り組み内容	主体	No	平成23年度実施の具体的な内容	実施主体	計画コード	番号	
1 地区実践 としての 地域福祉 活動計画を	① 地区地域福祉活動計画の周知	6	各地区の福推協による「福推協だより」などの広報紙の発行地区数の増加に向けて支援します。	社協	【1】	発行に向けての基本様式や作成手順等の情報提供を行う。	社協	「3」-1-①-6-【1】	【93】	
					【2】	広報紙の作り方に関する研修会を実施する。		「3」-1-①-6-【2】	【94】	
	② 地区地域福祉活動計画の実践	3	各地区の福推協が主催する住民座談会の実施を支援し、地域住民に参加を呼びかけます。	社協	【1】	地区担当職員による活動計画の進捗状況を整理し、実践に向けての具体的な計画を支援する。	社協	「3」-1-②-3-【1】	【95】	
					【2】	福推協が主催する住民座談会をはじめイベント、講演会等への参加を地域の会議等で呼びかける。		「3」-1-②-3-【2】	【96】	
					【3】	社協ホームページ及び社協だよりを活用し案内する。		「3」-1-②-3-【3】	【97】	
	③ 地区地域福祉活動計画の検証 と見直し	35	検証方法を検討し、それに基づいた計画の進捗状況を検証します。	社協	【1】	地域福祉カルテの作成を通して実態を把握するとともに、福推協とカルテの情報共有を行う。	社協	「3」-1-③-35-【1】	【98】	
					【2】	モデル地区(潮見・白南風・早岐・柚木)から随時検証を進め、その支援をしていく。		「3」-1-③-35-【2】	【99】	
	36	進捗状況を踏まえながら地区ごとの地域福祉活動計画の見直しを行います。	社協	【1】	福推協と社協の役割について明確にする。	社協	「3」-1-③-36-【1】	【100】		
				【2】	取り組み内容35の検証結果を基に実践に向けた見直しの支援を行う。(見直しシートの作成・提案)		「3」-1-③-36-【2】	【101】		